



クリーク・アンド・リバー社がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の大量保有報告書を提出



クリーク・アンド・リバー社<4763>について、クリーク・アンド・リバー社が9月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、クリーク・アンド・リバー社のクリーク・アンド・リバー社株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月15日。